

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	76,121	90,047	101,879
経常利益(百万円)	2,059	1,689	2,533
四半期(当期)純利益(百万円)	497	798	773
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	716	1,041	1,169
純資産額(百万円)	20,660	22,383	21,107
総資産額(百万円)	85,701	135,614	83,815
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.42	8.42	7.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.09	8.35	7.05
自己資本比率(%)	21.8	14.1	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,300	6,338	8,782
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,229	14,068	5,202
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,887	13,845	6,380
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	7,564	11,806	5,581

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.56	21.71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社16社で構成されており、外食事業を幅広く営んでおります。当社グループは、主に直営による飲食店チェーンを首都圏及び関西・中京・北陸・東北・北海道地区で展開すると共に、日本全国において、フランチャイズチェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導、商品の企画販売、食材等の供給を行っております。

連結子会社の内、(株)コロワイド東日本は主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「遊食三味 NIJYU-MARU」などの居酒屋業態の直営店舗の運営、(株)アトムは主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」などのレストラン業態の直営店舗の運営、当第3四半期連結会計期間より連結子会社となった(株)レイズインターナショナル(旧(株)レックス・ホールディングス)は主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」などのレストラン・居酒屋業態の直営店舗の運営のほか、フランチャイズチェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導、商品の企画販売、食材等の供給を行っております。

尚、平成25年1月1日をもって、連結子会社である(株)レックス・ホールディングスが存続会社となり、同じく連結子会社である(株)レイズインターナショナルを吸収合併いたしました。それに伴い、商号を(株)レイズインターナショナルに変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。
（加盟店との関係について）

当社グループは、加盟希望者とフランチャイズ契約を締結し、特定地区において出店する権利を付与しておりますが、加盟契約締結後、長期間出店場所が確保できない状態が続いた場合には、フランチャイズ事業の運営に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

募集株式総数引受契約

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、当社が平成24年8月に株式取得を目的として設立した(株)レックスを通して、(株)レイズインターナショナル（旧(株)レックス・ホールディング）の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成24年9月7日付で投資契約を締結いたしました。その後、平成24年10月1日に募集株式総数引受契約を締結し、同日をもって、同社の株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

連結子会社間の合併契約

当社の連結子会社である旧(株)レックス・ホールディングス及び(株)レイズインターナショナルは、平成24年11月16日開催の取締役会において、旧(株)レックス・ホールディングスを存続会社、(株)レイズインターナショナルを消滅会社として吸収合併することを決議し、平成24年11月19日付で吸収合併契約を締結いたしました。

それに伴い、旧(株)レックス・ホールディングスは商号を(株)レイズインターナショナルに変更いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に一部で緩やかな景気の回復が見られたものの、円高や海外経済の減速などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。しかしながら、12月の政権交代を契機に円高修正の動きに転じており、足元ではデフレ脱却への期待感が高まりつつあります。

外食産業におきましては、消費税増税法案の成立、雇用や所得環境の悪化懸念などから消費者の選別志向・節約志向が根強く、製造業を中心に企業の宴会需要の減少もあり、また、市場規模の拡大が見られない中で同業他社や中食に代表される異業種との熾烈な競争が深まるなど、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは「全てはお客様のために」をモットーにしてQSCAをより一層高めることに注力し、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるよう努めております。更に、店舗の改装・改修や業態転換を積極的に行うと共に、昼宴会や女子会などの各種宴会の拡充を進めてまいりました。また、顧客ニーズに合った新メニューの提供による商品力の強化や、一部の居酒屋業態でオフィスへの料理の宅配サービスを開始いたしました。

コスト面では、食材調達と商品開発との連携強化及び食材の集約化などを継続的に行ってまいりました。更に、6月より本格稼働させた神奈川工場内の完全密閉型植物工場においては、無農薬バジルのグループ内全量供給に取り組むと共に、今後に向けて生産品目の拡大も準備しております。

店舗政策につきましては、当第3四半期連結累計期間に㈱コロワイド東日本及び㈱アトムにおいて、合計22店舗（前年同四半期39店舗）の新規出店と25店舗（前年同四半期24店舗）の閉鎖を行いました。また、㈱レイズインターナショナル（旧㈱レックス・ホールディングス）を平成24年10月1日付けで連結の範囲に含めることとなったため、当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は1,100店舗（前年同四半期末890店舗）となっております。

以上のような施策を図ってまいりましたが、連結子会社である㈱コロワイド東日本の居酒屋業態を中心とした既存店売上高の減少や、販売促進費の負担増及び水道光熱費の値上げなどの影響もあり、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、連結売上高が900億47百万円（前年同四半期761億21百万円）、連結営業利益が24億69百万円（前年同四半期24億56百万円）、連結経常利益が16億89百万円（前年同四半期20億59百万円）となりました。また、固定資産除却損等を計上した結果、連結四半期純利益は7億98百万円（前年同四半期4億97百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

尚、当第3四半期連結会計期間より、㈱レイズインターナショナル（旧㈱レックス・ホールディングス）及びその連結子会社の業績を「㈱レイズインターナショナル」セグメントとして開示しております。

㈱コロワイド東日本

㈱コロワイド東日本は、関東、関西及び北海道地区において、主に居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、店舗数の減少（前年同期比6店舗減）及び既存店の売上高の減少等の影響により、売上高は420億32百万円（前年同四半期431億86百万円）、営業利益は11億40百万円（前年同四半期16億31百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては8店舗の新規出店（前年同四半期28店舗）及び14店舗の閉鎖（前年同四半期9店舗）を行い、当第3四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は512店舗（前年同四半期末518店舗）となっております。

㈱アトム

㈱アトムは、中京、北陸、東北及び北関東地区において、主にレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、店舗数の増加（前年同期比5店舗増）及び既存店の売上高の増加等の影響により、売上高は301億3百万円（前年同四半期286億37百万円）、営業利益は16億85百万円（前年同四半期14億41百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては14店舗の新規出店（前年同四半期11店舗）及び11店舗の閉鎖（前年同四半期15店舗）を行い、当第3四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は368店舗（前年同四半期末363店舗）となっております。

(株)レイズインターナショナル

(株)レイズインターナショナルは、主に「牛角」「温野菜」「土間土間」「かまどか」等のレストラン・居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開並びにF C店舗への食材等の提供をしております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は134億62百万円、営業利益は5億57百万円となりました。

尚、(株)レイズインターナショナル(旧(株)レックス・ホールディングス)は、平成24年10月1日より連結子会社となっております。

その他

その他は、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)パンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピージャパンにおける飲食店経営、COLOWIDE ASIA CO., LTDにおける香港での飲食店経営及び(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売となっております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は57億18百万円(前年同四半期59億86百万円)、営業損失は1億71百万円(前年同四半期営業利益60百万円)となりました。

(2)キャッシュフローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額が16百万円、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が93百万円、営業活動によるキャッシュ・フローが63億38百万円(前年同四半期73億円)、投資活動によるキャッシュ・フローが140億68百万円(前年同四半期42億29百万円)、財務活動によるキャッシュ・フローが138億45百万円(前年同四半期38億87百万円)となりました結果、前連結会計年度末に比べ62億25百万円増加し118億6百万円(前年同四半期75億64百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純利益や減価償却費及びのれん償却額の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額があるものの、主に短期借入による収入によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、(株)レイズインターナショナル(旧(株)レックス・ホールディングス)及びその連結子会社を連結の範囲に含めております。これに伴い、(株)レイズインターナショナルセグメントにおける従業員数が616名、パートタイマー数が1,885名増加しております。尚、従業員数は就業人員であり、パートタイマーは当第3四半期連結累計期間の平均人数を記載しております。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、商品販売実績が著しく増加しました。

これは(株)レイズインターナショナル(旧(株)レックス・ホールディングス)及びその連結子会社を連結の範囲に含めた影響によるものであります。これに伴い、(株)レイズインターナショナルセグメントにおける販売実績は134億62百万円増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 500株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	-	-

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は1株であります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「優先配当金」という）を支払う。

平成21年3月31日までの事業年度に関して

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.00\%$$

平成21年4月1日以降の事業年度に関して

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times (\text{日本円TIBOR} + 3.00\%)$$

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- (2) 優先中間配当金の額
当社は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「優先中間配当金」という）を支払う。
優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。
- (3) 累積条項
ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という）については、優先配当金又は普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主若しくは第2回優先登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。
- (4) 非参加条項
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円及び累積未払優先配当金相当額を支払う。
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
3. 議決権
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
4. 買受け等
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買受けすることができる。
優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
5. 新株引受権等
当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 株式の分割又は併合
当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
7. 取得請求
優先株主は、以下の定めに従い、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
(1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎事業年度の末日の翌日から1か月以内（以下「請求期間」という）において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
(2) 当社は、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2か月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に取得を行う日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額の金銭を取得と引換えに交付する。
(3) (2)に定める日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。
(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

当社は、いつでも、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に消却日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める日割未払優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注2) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第2回優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は1株であります。

1. 第2回優先配当金

(1) 第2回優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「第2回優先配当金」という）を支払う。

平成23年3月31日までの事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × 1.5%

平成23年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR + 3.5%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- (2) 第2回優先中間配当金の額
- 当社は、中間配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回優先中間配当金」という）を支払う。第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。
- (3) 累積条項
- ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第2回累積未払優先配当金」という）については、第2回優先配当金又は普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する利益配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。
- (4) 非参加条項
- 第2回優先株主又は第2回優先株式登録質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。
2. 残余財産の分配
- 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円及び第2回累積未払優先配当金相当額を支払う。
- 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
3. 議決権
- 第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
4. 買受け等
- 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買受けすることができる。
- 第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
5. 新株引受権等
- 当社は優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 株式の分割又は併合
- 当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
7. 取得請求
- (1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降いつでも、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得の効力発生日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。
- (3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

(1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(3) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取りが実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とする。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株 式 30	-	14,030	-	3,748

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	-	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 227,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,127,000	148,254	同上
単元未満株式	普通株式 930,041	-	同上
発行済株式総数	75,284,101	-	-
総株主の議決権	-	148,254	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	227,000	-	227,000	0.30
計	-	227,000	-	227,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,696	11,930
売掛金	1,692	5,523
たな卸資産	2,677	3,299
その他	3,378	5,979
貸倒引当金	-	95
流動資産合計	13,445	26,637
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	26,619	28,110
その他(純額)	13,483	14,653
有形固定資産合計	40,102	42,763
無形固定資産		
のれん	6,600	31,266
その他	1,470	10,079
無形固定資産合計	8,070	41,345
投資その他の資産		
敷金及び保証金	16,462	19,443
その他	5,696	5,638
貸倒引当金	247	487
投資その他の資産合計	21,910	24,594
固定資産合計	70,084	108,702
繰延資産	285	273
資産合計	83,815	135,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,041	11,182
短期借入金	375	37,040
1年内返済予定の長期借入金	10,607	8,196
未払法人税等	574	691
引当金	502	1,006
その他	11,036	14,413
流動負債合計	28,138	72,530
固定負債		
社債	11,749	11,762
長期借入金	13,904	11,697
引当金	10	5
店舗改修工事等引当金	-	1,505
資産除去債務	954	1,747
その他	7,949	13,982
固定負債合計	34,568	40,700
負債合計	62,707	113,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金	5,738	5,738
利益剰余金	361	339
自己株式	128	130
株主資本合計	19,279	19,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	208
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	-	13
その他の包括利益累計額合計	225	195
少数株主持分	2,053	3,279
純資産合計	21,107	22,383
負債純資産合計	83,815	135,614

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	76,121	90,047
売上原価	23,796	31,974
売上総利益	52,325	58,072
販売費及び一般管理費	49,869	55,603
営業利益	2,456	2,469
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	13	16
不動産賃貸料	395	342
貸倒引当金戻入額	98	43
協賛金収入	134	118
その他	265	129
営業外収益合計	931	673
営業外費用		
支払利息	746	828
社債利息	145	189
賃貸収入原価	289	263
その他	147	171
営業外費用合計	1,328	1,453
経常利益	2,059	1,689
特別利益		
固定資産売却益	15	11
受取保険金	11	-
受取補償金	-	48
補助金収入	280	76
特別利益合計	306	136
特別損失		
固定資産除却損	379	458
減損損失	411	270
その他	257	75
特別損失合計	1,048	804
税金等調整前四半期純利益	1,317	1,021
法人税、住民税及び事業税	417	626
法人税等調整額	83	613
法人税等合計	501	13
少数株主損益調整前四半期純利益	815	1,008
少数株主利益	317	209
四半期純利益	497	798

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	815	1,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	13
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	-	16
その他の包括利益合計	99	32
四半期包括利益	716	1,041
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	406	828
少数株主に係る四半期包括利益	309	213

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,317	1,021
減価償却費	3,458	3,897
その他の償却額	263	426
のれん償却額	914	1,238
受取利息及び受取配当金	36	39
支払利息及び社債利息	891	1,018
固定資産除却損	379	458
固定資産売却損益(は益)	6	2
減損損失	411	270
売上債権の増減額(は増加)	514	772
たな卸資産の増減額(は増加)	524	414
仕入債務の増減額(は減少)	1,501	1,182
その他	419	479
小計	8,475	7,804
利息及び配当金の受取額	19	32
利息の支払額	741	787
補助金の受取額	56	132
法人税等の支払額	510	842
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,300	6,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,126	3,755
有形固定資産の売却による収入	128	189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	9,777
敷金及び保証金の差入による支出	566	550
敷金及び保証金の回収による収入	611	577
子会社株式の取得による支出	505	-
その他	771	752
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,229	14,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,428	20,615
短期借入金の返済による支出	3,387	2,050
長期借入れによる収入	1,120	2,440
長期借入金の返済による支出	6,874	7,058
社債の発行による収入	978	1,859
社債の償還による支出	2,279	1,613
少数株主からの払込みによる収入	-	1,000
配当金の支払額	459	594
少数株主への配当金の支払額	41	72
その他	372	680
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,887	13,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	816	6,132
現金及び現金同等物の期首残高	8,381	5,581
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	93
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,564	1 11,806

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間よりCOLOWIDE ASIA CO., LTDは重要性が増したため、連結の範囲に含めており、第2四半期連結会計期間より(株)レックスを新たに設立したため、連結範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より(株)レックス・ホールディングス、(株)レイズインターナショナル、(株)コスト・イズ、東京牛角股?有限公司、REINS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社の一部は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務	1,483百万円	敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務 1,477百万円

2. 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	573百万円	573百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	7,676百万円	11,930百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	111	123
現金及び現金同等物	7,564	11,806

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金
	優先株式	106	3,549,230	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金
	第2回優先株式	45	1,500,000	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
	優先株式	103	3,450,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
	第2回優先株式	118	3,950,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,186	28,511	71,698	4,367	76,065	56	76,121
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	125	125	1,619	1,744	1,744	-
計	43,186	28,637	71,823	5,986	77,810	1,688	76,121
セグメント利益	1,631	1,441	3,072	60	3,133	677	2,456

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営及び(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売となっております。
2. セグメント利益の調整額 677百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム	(株)レイン ズインター ナショナル	計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,032	29,949	13,462	85,445	4,079	89,525	521	90,047
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	153	-	153	1,639	1,793	1,793	-
計	42,032	30,103	13,462	85,599	5,718	91,318	1,271	90,047
セグメント利益又は 損失()	1,140	1,685	557	3,383	171	3,212	743	2,469

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパン及びCOLOWIDE ASIA CO., LTDにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売となっております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 743百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当第3四半期連結累計期間において、(株)レックス・ホールディングスの株式取得に伴い、「(株)レインズインターナショナル」セグメントを新設しております。尚、「(株)レインズインターナショナル」セグメントには(株)レックス・ホールディングス及びその連結子会社が含まれております。平成25年1月1日をもって、連結子会社である(株)レックス・ホールディングスが存続会社となり、同じく連結子会社である(株)レインズインターナショナルを吸収合併いたしました。それに伴い、商号を(株)レインズインターナショナルに変更いたしました。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)レックス・ホールディングス
事業の内容 外食事業等を営むグループ会社の経営指導、管理等

(2) 企業結合を行った主な理由

多業態ドミナント戦略の更なる充実や、購買・物流機能等の相乗効果の創出が可能となるため。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)レックス・ホールディングス

平成25年1月1日をもって、連結子会社である(株)レックス・ホールディングスが存続会社となり、同じく連結子会社である(株)レイズインターナショナルを吸収合併いたしました。それに伴い、商号を(株)レイズインターナショナルに変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に追加取得した議決権比率	66.6%
取得後の議決権比率	66.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が平成24年8月に株式取得を目的として設立した(株)レックスが取得した貸付債権を現物出資し、デット・エクイティ・スワップにより、(株)レックス・ホールディングスの普通株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	13,733百万円
取得に直接要した費用	448
取得原価	14,182

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

25,904百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円42銭	8円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	497	798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	166	166
(うち優先配当額(百万円))	(166)	(166)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	331	632
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,060	75,057
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円9銭	8円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	213	50
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(213)	(50)
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である㈱レックス・ホールディングス及び㈱レイズインターナショナルは、平成25年1月1日付で合併いたしました。また、存続会社である㈱レックス・ホールディングスは合併効力発生日に商号を㈱レイズインターナショナルに変更しております。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 ㈱レックス・ホールディングス
事業の内容 外食事業等を営むグループ会社の経営指導、管理等

被結合企業

名称 ㈱レイズインターナショナル
事業の内容 直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開

(2) 企業結合日

平成25年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱レックス・ホールディングスを存続会社、㈱レイズインターナショナルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

㈱レイズインターナショナル

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当該合併により、形骸化した持株会社体制を廃止し、意思決定を速めることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行います。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月14日

株式会社コロワイド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。